

相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ  
(サイト名「海岸生物の王国 “相生湾”」) への  
自然共生サイト認定証の授与について (コメント)

近畿地方環境事務所

## 1 自然共生サイトについて

2022年12月にモントリオールで開催された第15回生物多様性条約締約国会議(第二部)において、生物多様性保全の新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」が採択され、「2030年までに、陸地と海域のそれぞれ30%以上を健全な生態系として効果的に保全する目標(30by30目標)」が盛り込まれたところである。我が国において30by30目標達成のためには、保護地域の拡充に加え、「保護地域以外の生物多様性保全に資する区域(OECM: other effective area-based conservation measures)」を設定することが重要である。このような背景を踏まえ、環境省では、民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みを令和5年度から開始した。

令和5年度後期分は、令和5年9月12日から申請受付を開始し、有識者による審査委員会を経て、令和6年3月18日付けで認定された。

## 2 サイトの概要

相生湾は瀬戸内海に面し、一部が瀬戸内海国立公園に指定されており、湾沖には無人島がある。湾は南北に深く入組むリアス海岸で、山地が海岸域にまで迫っており、おだやかな海上では牡蠣養殖が行われている。海岸線は、岬状に張り出した湾口部は磯、礫浜で構成され、その後、湾奥へ進むにつれ、漁港、工場地帯も存在するものの礫浜、砂浜や干潟など、貴重な自然海岸が残っており、その結果、海岸域に生息する貴重で多種多様な生物が生息している。相生湾のほぼ全域は、環境省により「生物多様性の観点から重要度の高い海域(沿岸域)」に選定されている。

相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズは、相生湾のうち18haの「海岸生物の王国 “相生湾”」において、沿岸部12箇所アマモの移植や生物調査などの活動を行っている。

## 3 認定理由

相生湾を自然豊かな里海として蘇らせるため、地元の自治体、市民団体や子供達をはじめ様々な関係者が連携し、塩生植物の保護、海岸や河口の漂着物回収等の環境保全活動に精力的に取り組んでおり、その結果、豊かな自然環境が再生され、希少な動植物が生息する優れた生物多様性の価値を有するサイトとなっていることが評価され、審査委員会において認定相当とされた。

#### 4 今後の期待

持続可能な里海という視点で、このような取り組みが展開されていくことは素晴らしいことであり、引き続き動植物のモニタリングのほか生物多様性の保全の取り組みが行われることに大いに期待する。また、工業地帯における自然再生の優良事例として、自然共生サイトの認定を契機に、同様の取り組みが全国に波及することも期待する。

本件の担当者連絡先

環境省近畿地方環境事務所 自然環境調整専門官 西野敦

(ATSUSHI\_NISHINO@env.go.jp / 06-6881-6504)